

# BTMU CHINA WEEKLY

## EXPERT VIEW: [日系企業のための中国法令・政策の動き]

今回は2014年3月中旬から下旬にかけて公布された政策・法令をとりあげました。一部それ以前に公布され、公表が遅れたものを含んでいます。

<p>[規則]</p> <p>「交通運輸部の外商投資道路運輸業プロジェクト審査・認可権限下部委譲後の関係業務を適切に行うことに関する通知」(交運発[2014]70号、2014年3月10日発布・実施)</p> <p>「税関総署の一部規則の廃止に関する決定」(税関総署令第216号、2014年3月12日公布・施行)</p> <p>「税関輸入貨物直接積み戻し管理弁法」(税関総署令第217号、2014年3月12日公布・施行)</p> <p>「税関加工貿易貨物監督管理弁法」(税関総署令第219号、2014年3月12日公布・施行)</p>	<p>昨年11月に外商投資道路運輸業の認可権が交通運輸部から省級交通運輸部門に委譲され、今年1月には「外商投資道路運輸業管理規定」が改正されたが、これを受けて省級交通運輸部門の審査・認可手続きに関わる申請資料、審査基準を示したもの。道路貨物運輸業と道路旅客運輸業での企業設立、経営範囲拡大、分公司設立及び認可事項の変更を申請する場合に適用される。</p> <p>昨年来、国務院が推進している政府の職能転換に伴う行政の簡素化と権限委譲の一環として、税関の規則4本が廃止されたもの。その中に、「税関加工貿易保稅貨物の税関区を跨がる深加工結轉(注:加工貿易企業間の国内保稅取引)に関する管理弁法」が含まれている。この弁法の廃止は、今後、新たに制定されるためと見られる。</p> <p>2007年4月1日施行の同名の弁法が廃止され、新たに制定されたもの。輸入貨物の直接積み戻し(返送)の条件・手続きを規定している。積み戻しの条件は、国の政策調整により荷受人が証書(注:輸入許可証等)を提出できない場合、荷送り・荷卸し等に誤りがあり、その証明書を提出できる場合、荷送り人・荷受け人双方が積み戻しに同意し、その証明書を提出できる場合、貿易上の紛争があり、効力のある裁判所の判決書、仲裁機関の裁決書または係争のない有効な所有権証書を提出できる場合、貨物に損傷があるか、国の検査検疫に合格せず、検査検疫部門の発行した証明書がある場合。上記に該当する場合の積み戻しの決定権を直屬税関(注:省・自治区・直轄市の最高位税関)またはその授權した所屬税関から貨物所在地税関に委譲し、また対象貨物を税関に未申告、申告済みの場合に分けると共に、それぞれの手続きを簡素化している。</p> <p>加工貿易に関する税関の基本規則。同名の弁法(2004年2月26日公布、2008年3月1日・2010年12月5日改正施行)が廃止され、新たに制定されたもの。前の弁法から大きな変更はないが、一部条件が緩和され、手続きが簡素化されている。主に、加工貿易企業に対する年度報告の提出義務が取り消されたこと、税関の監督管理上のリスクがある場合の税関への保証状の提供機関として「非銀行金融機関」が追加されたこと、外注加工について、税関への届出期限が3業務日以内と明示されると共に、保証金または保証状の差し入れが必要な条件が全工程の加工を委託する場合のみとされたこと(旧弁法ではほかに、)税関の管轄区域を越えて外注加工を行う場合、)外注加工した貨物を回収せずに直接輸出する場合、)企業に密輸・違法の嫌疑があり、税関が調査中で結審していない場合、が規定)、保稅輸入の原材料・部品を未加工の</p>
---	---

<p>「税関輸出入貨物通関申告書修正・撤回管理弁法」(税関総署令第 220 号、2014 年 3 月 13 日公布・施行)</p> <p>「税関通関単位登録登記管理規定」(税関総署令第 221 号、2014 年 3 月 13 日公布・施行)</p> <p>「金融リース公司管理弁法」(中国銀行業監督管理委員会令 2014 年第 3 号、2014 年 3 月 13 日公布・施行)</p> <p>「外貨市場での人民元対米ドル為替相場の変動幅拡大の決定に関する公告」(中国人民銀行広告[2014]第 5 号、2014 年 3 月 14 日、同年 3 月 17 日実施)</p>	<p>まま再輸出する場合の通関許可条件として、製品輸出後にアフターサービスのために未加工品を輸出する場合、が追加されたこと、加工貿易貨物の廃棄に関する規定が削除されたこと(ただし廃棄時の税関の許可が不要となるかは不明)、など。</p> <p>2006 年 2 月 1 日施行の同名の弁法が廃止され、新たに制定されたもの。新弁法の趣旨は、条件の緩和と手続きの簡素化。主な変更点は、輸出入貨物の通関申告書の修正・撤回の条件について、旧弁法の「確実に正当な理由がある場合」から「規定の状況に適合する場合」とされ、状況に適合すれば自動的に修正・撤回を認めるとされたこと、同じく修正・撤回を申請できる状況について、)税の還付・追徴、税関への担保提供等により必要な場合、)通関申告済みの輸入貨物について直接積み戻し手続きを行うために必要な場合、が追加される一方、通関員の操作・記入に誤りがあり、かつ密輸その他の違法の嫌疑が発見されない場合、が削除されたこと、状況毎の申請資料が明示されると共に、手続きが簡素化されたこと。</p> <p>通関専門企業(原文は「報関企業」とその他の一般企業(原文は「進出口貨物収発貨人」)の税関登録登記に関する基本規定。2005 年 6 月 1 日施行の同名の規定が廃止され、新たに制定されたもの。新規定の趣旨は、条件緩和と手続き簡素化。一般企業に関する規定の主な変更点は、税関登録登記の際の申請資料が簡素化され、「申請資料が完全で法定形式に合致していれば、『税関通関単位登録登記証書』を発行する」とされたこと、「税関通関単位登録登記証書」の有効期限が 2 年から「長期」に変更されたこと、通関専用印の使用可能地域が「全国の各港または税関監督管理業務集中地」から「国内の全管轄地域」に拡大されたこと。一方で、監督管理の強化に関する規定が設けられ、毎年 6 月 30 日までに登録地税関に「通関単位登録情報年度報告」を提出することとされたほか、通関員の税関への届出義務が定められ、変更した場合の届出期限が変更時から 30 日以内とされた。</p> <p>同名の弁法(2007 年 3 月 1 日施行)が廃止され、新たに制定されたもの。金融リース公司是、中国銀行業監督管理委員会が認可するファイナンスリース業務を主とする非銀行金融機関をいう。旧弁法からの主な変更点は、出資者が以前の主要出資者と一般出資者から発起人になり、5 種類の機関(国内外の商業銀行、ファイナンスリース取引製品を製造する国内大型企業、国外のファイナンスリース会社、その他の国内法人、その他の国外金融機関)が発起人とされると共に、発起人の中に 1 社以上の商業銀行、国内の製造企業または国外のファイナンスリース会社を含めなければならない、その出資比率は 30%以上とされたこと、一般の業務範囲が拡大されたこと(出資者の預金引き受け業務の条件緩和、ファイナンスリース資産の譲渡対象の拡大、固定収益型証券投資業務の追加)、特別許可業務が規定されたこと(債券発行、国内の保税地区でのプロジェクト会社の設立を通じたファイナンスリース業務、資産証券化、マジョリティを持つ子会社及びプロジェクト会社への債務保証)、など。</p> <p>銀行間直物為替市場での人民元対米ドルレートの変動幅を 1%から 2%に拡大することについての公告。同時に、外為指定銀行の対顧客相場について、1 日の最高電信売り相場(TTS)と最低電信買い相場(TTB)の差額制限を仲値の 2%から 3%に拡大するとしている。</p>
--	---

<p>[地方規則]  「上海市工商行政管理局の『中国(上海)自由貿易試験区企業年度報告開示弁法(試行)』、『中国(上海)自由貿易試験区企業経営異常名簿管理弁法』の印刷・発布に関する通知」(滬工商管[2014]49号、2014年3月3日発布・実施)</p>	<p>中国(上海)自由貿易試験区では、企業に対する年度検査を取り止め、代わりに年度報告を開示すると共に、規定の期限内に年度報告を開示しないか、登記住所・経営場所との連絡がつかない企業を「経営異常名簿」で公示するという制度を試行することが明らかにされていたが、これらに関する管理規則が制定されたもの。年度報告は、毎年3月1日から6月30日までの間に企業が上海市工商行政管理局の企業信用情報公示システムを通じて提出、開示する。年度報告に記載する情報は、登記・届出事項、登録資本の払い込み状況、資産状況、運営状況、従業員数、連絡方法等とされている。また、特定の企業(上場公司、登録資本が2千万元以上の公司、年度売上が2千万元以上の公司、金融・不動産開発・教育訓練・建築施工などの公司など)については、別に年度監査報告書の提出も必要とされている。「経営異常名簿」も、上記と同じシステムを通じて公示される。その内容は、企業の名称、登記番号、法定代表者(責任者)の氏名、名簿記載の決定日、記載の理由とされている。また、企業が3年連続で「経営異常名簿」に記載された場合は「永久記載」とされ、それに責任を負う法定代表者(責任者)は3年間他の企業の法定代表者(責任者)になってはならないとされている。試験区では今年から試行されるが、他の地区でも既に年度検査の取り止めが通知される一方、年度報告制の実施が予告されていることから、同様の制度が来年にも実施されるものと見られる。</p>
---	---

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社  
国際本部 海外アドバイザリー事業部  
池上隆介

# CHINA WEEKLY

## WEEKLY DIGEST

### 【経済】

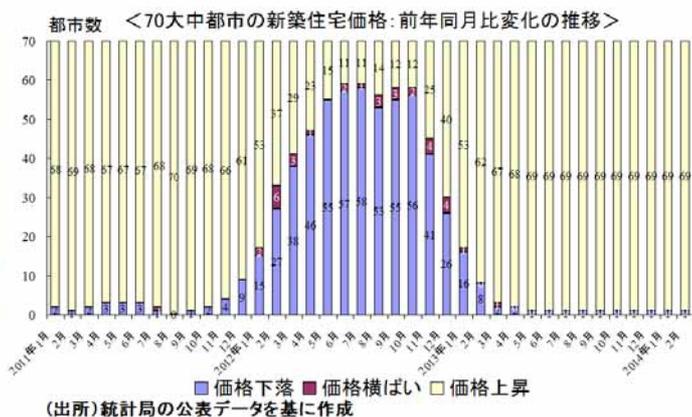
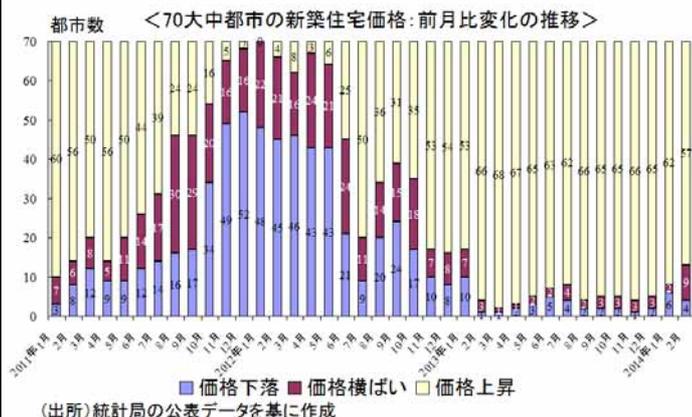
#### 人民銀行第1四半期景況感アンケート 企業、銀行の景況感ともに低下気味

中国人民銀行は21日、企業、金融機関、都市部預金者を対象とした2014年第1四半期の景況感アンケート調査を発表した。企業経営者のマクロ経済景況感指数は33.4となり、前期比1.3ポイント、前年同期比2.2ポイントとそれぞれ低下した。足元の景況について、「正常」と感じている人の割合は前期比1.6%の62.7%、「冷え気味」とする割合は前期比2.0%増加して35.2%となった。また、輸出受注指数は前期比3.3ポイントの45.4、中国国内受注指数についても、前期比5.0ポイントの44.4だった。銀行経営者のマクロ経済景況感指数も前期に比べ2.2ポイントの36.4となり、足元の景況について「正常」とする割合は前期比4.5%の65.2%、「冷え気味」は4.5%増加の31%に拡大。企業経営者、銀行経営者の間で足元の景況に対する減速感がみられた。一方、預金者の物価満足度指数は前期から3.1ポイント上昇し23.6となり、物価について「高すぎて受け入れがたい」と感じている人は前期比5.8%の55.8%、今後の物価について上昇すると考えている人は前期より11.9%の32.6%にとどまった。また不動産価格については「高すぎて受け入れがたい」と感じている人は前期比2.2%の64.3%、このうち、三線都市と呼ばれる比較的発展した中小都市での不動産価格高騰感に若干緩みがみられ、前期比3.9%の63.1%に減少している。また、預金者の今後の貯蓄、投資、消費に対する意欲調査では、「貯蓄志向」とした割合が44.2%と依然半数近くを占めたものの、前期比3.2%減少。「消費志向」の割合も前期より1.6%減少の17.6%となった。一方「投資志向」の割合は前期比4.8%拡大の38.2%で、投資項目別の割合を見ると、「財テク商品(31.8%)」「不動産(16.2%)」「債権(13.7%)」への投資が好まれている傾向が示された。

### 【産業】

#### 2月の70大中都市住宅価格 前月比上昇57都市に減少

国家統計局は18日、2月の70大中都市の不動産価格指数を発表した。新築商品住宅の価格が前月比で上昇した都市数は70都市中57都市と、前月の62都市から減少したが、対前年同月比で価格が上昇した都市数は前月と横ばいの69都市で、10ヶ月連続同水準での推移となった。うち、価格の上昇幅が最も大きかったのは上海市で前年同月比+18.7%、続いて広州市が同+15.9%、深圳市が同+15.9%、北京市が同+15.5%となり、いずれも前月より上昇幅が縮小した。また、中古住宅の価格で前月比上昇した都市数は前月の48都市から46都市に減少したものの、対前年同月比で価格が上昇した都市数は前月と横ばいの69都市だった。



### 【貿易・投資】

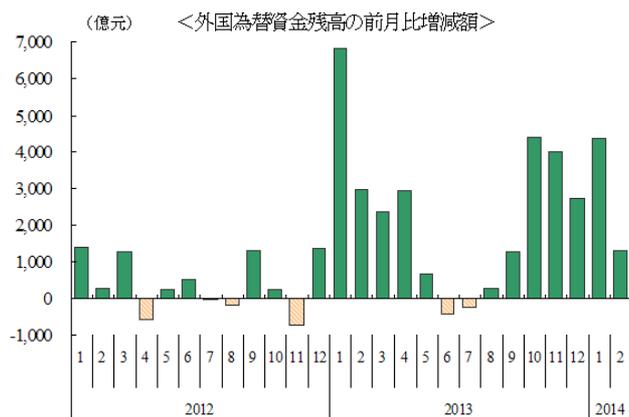
#### 2月の対内直接投資 前年同月比+4.05%の小幅増

商務部の18日の発表によると、2月の対内直接投資額(実行ベース)が前年同月比+4.05%の85.46億米ドルと、伸びは1月の+16.11%から鈍化したものの、13ヶ月連続で前年比プラスとなった。新規に設立された外資企業数は同+1.26%の1,045社となった。1-2月の累計を投資国・地域別で見ると、日本を含むアジア10ヶ国からの投資が前年同期比+11.58%の169.37億米ドル、うち、日本は同43.58%の7.16億米ドルと1月に続き大幅減。一方、韓国は同+223.62%の8.34億米ドルと大幅増。その他、米国が同+43.26%の7.11億米ドル、EUが同13.82%の10.46億米ドルとなった。産業別では、サービス業が前年同期比+25.54%の106.06億米ドル、製造業が同6.06%の70.19億米ドルと、サービス業が投資全体を押し上げる構造は不変。地域別では、東部が前年同期比+2.63%(153.04億米ドル)、中部が同+75.02%(26.19億米ドル)、西部が同+28.98%(13.87億米ドル)と、中西部が引き続き高い伸びを維持した。

**【金融・為替】**

**2月の外国為替資金残高 増加額は前月比大幅減**

中国人民銀行の18日の発表によると、2014年2月の外国為替資金残高は29兆1,960億円となり、前月より1,282億円増加し、7ヶ月連続の増加となったものの、増加額は前月の4,374億円を大幅に下回った。同残高は中国で人民元に両替された外貨量を示し、残高の増加は海外からの資金流入量の増加を表す。2月の貿易赤字に加え、人民元レートの下落等が資金流入の大幅減少に繋がったと見られる。



（出所）中国人民銀行「Summary of Sources And Uses of Credit Funds of Financial Institutions(RMB)」に基づき作成

**人民元の動き**

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比		指数	前日比
2014.03.17	6.1500	6.1500~6.1818	6.1781	0.0279	6.0740	0.0317	0.79521	0.0035	8.5793	0.0460	2.6700	2118.51	20.28
2014.03.18	6.1858	6.1772~6.1950	6.1920	0.0139	6.0995	0.0255	0.79692	0.0017	8.6116	0.0323	2.9000	2120.07	1.55
2014.03.19	6.1940	6.1894~6.2040	6.1965	0.0045	6.1021	0.0026	0.79803	0.0011	8.6236	0.0120	3.4200	2116.46	-3.60
2014.03.20	6.2080	6.2051~6.2334	6.2275	0.0310	6.0822	-0.0199	0.80190	0.0039	8.6126	-0.0110	3.9000	2086.92	-29.55
2014.03.21	6.2275	6.2193~6.2370	6.2250	-0.0025	6.0930	0.0108	0.80172	-0.0002	8.5778	-0.0348	3.5700	2143.94	57.02

（資料）中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱東京UFJ銀行国際業務部作成

**RMB レビュー&アウトック**

～来週の人民元は下値不安が強まると予想～

今週の中国人民元は6.15で寄り付いた後、軟調な推移が続いた。20日には中国人民銀行が対ドル基準値を前日比元安水準となる6.1460へ設定したことを受けて2013年3月以来となる6.22台前半を出現。本稿執筆時点では6.21台前半での推移となっている。

中国人民銀行は14日に銀行間直物市場における人民元の対ドル変動許容幅を±1%から同2%へ拡大することを発表した。17日から実施されている。直近1ヶ月の人民元は約1.6%下落したが、これは当局が人民元の先高感を削ぐ為に2月中旬から為替介入を実施していたためとの見方が有力だ。元高期待の投機的な動きは慎重にならざるを得ず、ポジションの調整が進んだ結果、人民元の下落が続いたとみられる。

今回の発表において、中国人民銀行は「引き続き為替レートの双方向の弾力性を高めていくと共に、為替レートを受当で均衡のとれた水準に安定させる」と述べている。今後も人民元の段階的な改革が継続するとみられる上、資本勘定自由化の取組みも進められており、今後も中国への資本流入は続くであろう。そのため、当方では中長期的にみて元高基調が続くとの予想は変更していない。ただ、足もとで続く調整の動きを受けて短期的には元安圧力がかかりやすい。加えてFOMCを受け為替市場ではドルが底堅く推移している。今月発表された経済指標が総じて不冴えであったことも人民元の重石になり、来週の人民元は一時的に下値不安が強まると予想する。

（3月20日作成）（市場企画部市場ソリューション室 グローバルマーケットリサーチ）

本邦におけるご照会先 三菱東京UFJ銀行国際業務部 東京:03-6259-6695(代表) 大阪:06-6206-8434 名古屋:052-211-0544(代表)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。